

 改定

# 中小規模事業所向け 省エネ型換気・空調設備 導入支援事業

高効率な換気設備と空調設備を  
導入する際に要する経費の一部を助成します！

令和4年1月1日から令和4年2月28日までの申請受付分について  
助成率の引き上げ及び  
熱交換型換気設備の助成対象施設の拡大を行います

## 対象となる経費

要件に該当する事業所において、次の設備を導入する際に要する経費

### 換気設備【必須】（更新・増設・新設を対象）

- ① 高効率換気設備
- ② 熱交換型換気設備

《令和3年12月31日まで》  
助成対象事業所のうち、  
工場、倉庫、私立学校のみ対象



《令和4年1月1日から  
令和4年2月28日まで》  
助成対象事業所

- ③ 換気・空調一体型設備

※対象となる設備には各種要件があります。詳細は募集要項等をご確認ください。

### 高効率空調設備（更新のみを対象）

- ① 電気式パッケージ形空調機
- ② ガスヒートポンプ式空調機
- ③ 中央熱源式空調機
- ④ ルームエアコン

## 助成率・限度額

助成率：助成対象経費の **2/3**  
助成限度額：1,000万円

《令和3年12月31日まで》  
助成率：1/2



《令和4年1月1日から  
令和4年2月28日まで》  
助成率：2/3

## 助成対象事業者

都内で中小規模事業所を所有又は使用している中小企業者等（裏面参照）

### 中小規模事業所とは？

燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量（原油換算エネルギー使用量）が年間 1,500kL未滿の事業所等  
【判断の目安】延床面積：3万㎡程度未滿、年間光熱費：1億円程度未滿

※事業の詳細は、助成金交付要綱、募集要項等をご確認ください。

公益財団法人 東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター



クール・ネット東京

Tokyo Metropolitan Center for Climate Change Actions

〒163-0810 新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL：03（5990）5089 FAX：03（6279）4697

ホームページ：<https://www.tokyo-co2down.jp/>

メールアドレス：[cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp](mailto:cnt-jigyoshien@tokyokankyo.jp)

# 事業概要

## ■助成対象事業者

- ・中小企業者
- ・医療法人
- ・社会福祉法人
- ・一般社団(財団)法人、公益社団(財団)法人
- ・特定非営利活動法人
- ・個人事業主
- ・学校法人

## ■助成対象経費

対象設備の導入に要する経費  
(設計費、設備費、工事費、処分費)

## ■交付期間

令和3年度～令和4年度

## ■事業規模

令和3年度 当初予算額 49.6億円  
令和3年度 補正予算額 14.9億円

## ■助成要件

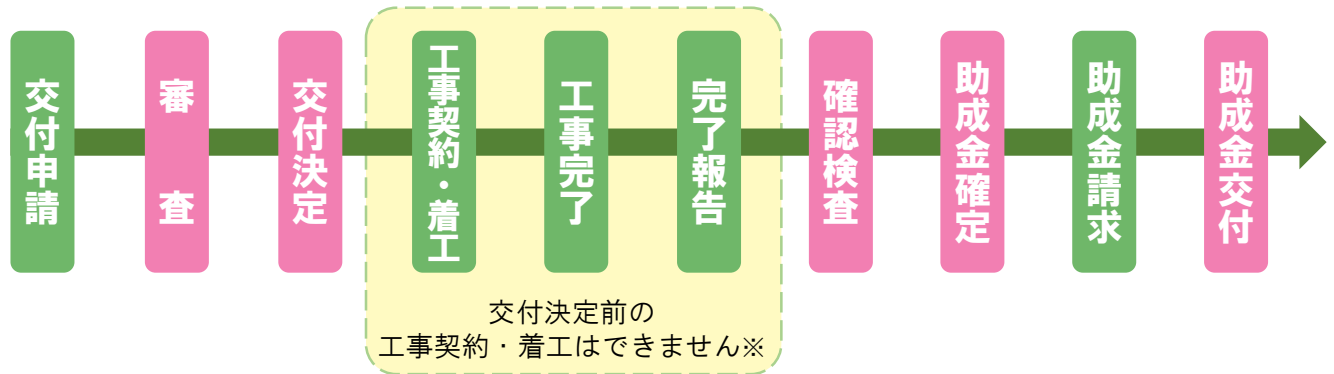
- ・都内で所有又は使用する中小規模事業所において、換気設備を導入すること。
- ・1人当たり毎時30㎡以上の換気量を確保すること。
- ・地球温暖化対策報告書を提出すること。  
(工事完了時※及び工事完了の翌年度から3年間)  
※新設等の理由で工事完了時に提出できない場合、  
公社が認める書類の提出が必要です。

### 注) 空調設備を助成対象とする際の注意点

- ・換気設備と同時に更新すること(更新のみ対象)。
- ・換気設備の換気範囲にある設備の更新であること。
- ・更新により、省エネ化が見込まれること。

# 助成金申請の流れ

●は事業者が実施します。●は公社が実施します。



※令和3年4月1日から同年7月6日までに契約・発注した経費で、本事業の要件を全て満たすものについては、遡って助成対象とすることができます。ただし、この場合、助成率は1/2、熱交換型換気設備は工場、倉庫、私立学校が対象となります。

# 募集期間

**令和3年7月7日から令和4年2月28日まで**

※助成金予算の執行状況により、助成金の申請受付を早期終了する場合があります。

事業の詳細や申請方法等は、以下のホームページからご確認ください。

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent>

※オンライン申請も可能ですので、ぜひご利用ください

クールネット 換気設備

